

## コロナウイルス感染拡大予防対策における大会実施要項

### ①大会主催者側としての対応

- ・JSAFの大会ガイドラインに準じて実施する。
- ・エントリー費は事前に振り込みとする。
- ・アルコールをハーバーの受付等に設置する。
- ・運営艇にも各艇1本アルコールを準備する。
- ・運営参加者はマスク着用を徹底する。
- ・ファンシーケース内のグッズはレース終了後にアルコール消毒を行う。
- ・手洗い場に石鹸を常設する。
- ・健康状態チェックシートをもとに体調の確認を行う。
- ・陸本を室内ではなく室外で行う。（ハーバー事務所横）
- ・大会レーススケジュールを変更する。（通いで参加する学生を配慮した時間）
- ・北陸の大学の選手にはビジネスホテルを準備する（学連から金額補助）

### ②選手個人の対応

- ・大会開催中は大きな声での会話、応援等をしない。
- ・書類による体調の確認と当日の検温を行う。（書面で本部に提出）
- ・競技時以外はマスクをつける。
- ・ミーティングを行う際は外でしっかりと距離を取って行う。（なるべく事前にオンラインでミーティングを済ませ、集まってミーティングを行わないようにする。）
- ・更衣室の使用を大学ごとに時間指定し、人数制限を設けた対応とする。
- ・風待ちの時間など選手同士で密になって集まるのを防ぐ。
- ・食事に関しては個人で用意したものとする。
- ・発熱や味覚障害等があればすぐにレース委員会へ報告し、参加を見合わせる事。

### ③開会式・閉会式等の実施方法

開会式	web（近畿北陸学生ヨット連盟の Facebook）
閉会式	web（近畿北陸学生ヨット連盟の Facebook）
受付	出着艇申告もオンラインで行う（全大学が入っているライングループ）
ブリーフィング	zoom で行う
主将艇会議	zoom で行う

**④プロテストの際の注意事項**

- ・抗議の受付は全大学登録されたライングループで行う。
- ・抗議はBB マリンの前の室外スペースでの対応とする。(マスク着用で実施)

**⑤大会を中止する場合の条件**

(下記の事象が起こった際には大会関係者で協議をし、中止の可否について判断する)

- ・柳ヶ崎ヨットハーバーの利用に制限がある場合
- ・社会全般が、活動に制約を設けている場合
- ・主催団体(JSAF)に活動の制限がある場合